

「子ども家庭総合支援拠点」を設置

子どもの虐待の発生を防止するためには、身近な場所で、子どもやその保護者に寄り添って継続的に支援することが重要です。そこで三木市では、「子ども家庭総合支援拠点」を7月より設置し、児童虐待の防止と対応を強化していきます。

1 子ども家庭総合支援拠点の役割

- (1) すべての子どもとその家庭や妊産婦等を対象として、実情の把握、情報提供、相談等必要な支援を行います。
- (2) 要支援児童、要保護児童、特定妊婦に関する相談や通告の受付、調査、アセスメントを行い、支援及び指導を行います。
- (3) 要保護児童対策地域協議会の事務局として、こども家庭センター、警察、市内全ての学校・園への定期的な訪問、医療機関、子育て世代包括支援センター等との綿密な連携を行います。
- (4) 一時保護、措置解除後の子どもたちが地域で安心・安全に生活をしていくための継続的な支援を行います。
- (5) 研修会等を開催し、虐待予防や早期発見につながるように努めます。

2 その他

子育てにおける不安や悩み、困っていることがあればいつでもご相談ください。また、周囲に気になる子育て家庭があれば、情報提供をお願いします。

問い合わせ先 三木市健康福祉部子育て支援課
電話 0794-82-2000（内線 713223）
直通電話 0794-83-2266（虐待相談電話）